

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月3日
【会社名】	株式会社プラップジャパン
【英訳名】	PRAP Japan, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 勇 夫
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル
【電話番号】	03（4580）9111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 白 井 智 章
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル
【電話番号】	03（4580）9111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 白 井 智 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2020年11月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年11月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金40円(普通配当39円、記念配当1円の合計) 総額159,847,280円

ロ 効力発生日

2020年11月27日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、鈴木勇夫、吉宮拓、白井智章、矢島さやか、椎名礼雄を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、飛澤正人を選任する。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

退任取締役田村章及び退任監査役荒川純の両氏に対して退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

また、退職慰労金制度の廃止に伴い、第3号議案で重任した取締役鈴木勇夫、吉宮拓の両氏に対し、本総会終結の時までの在任期間中に対応する退職慰労金を打切り支給することとし、支給の時期を各氏の退任時としたうえで、その具体的な金額、方法等を取締役に一任する。

第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件

当社の取締役（非常勤取締役を除く。）に、譲渡制限付株式報酬制度を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	34,955	33	—	—	(注) 1	可決 98.18
第2号議案	34,984	3	—	1	(注) 2	可決 98.26
第3号議案						
鈴木勇夫	32,694	2,294	—	—	(注) 3	可決 91.83
吉宮拓	34,929	59	—	—		可決 98.11
白井智章	34,921	67	—	—		可決 98.09
矢島さやか	34,920	68	—	—		可決 98.08
椎名礼雄	32,670	2,318	—	—		可決 91.76
第4号議案						
飛澤正人	34,888	100	—	—	(注) 3	可決 97.99
第5号議案	32,643	2,345	—	—	(注) 1	可決 91.69
第6号議案	34,862	126	—	—	(注) 1	可決 97.92

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。